

2025年度鳥取県登録手話通訳者選考試験

受 験 案 内

この選考試験は、きこえない・きこえにくい人の家庭生活・社会生活におけるコミュニケーションの円滑化に寄与し、もってその社会参加の増進を図る役割を担う手話通訳者の派遣事業を実施するにあたり、手話通訳に必要な知識及び技能を有する方を選考するために行います。

(選考試験合格者は2026年度鳥取県手話通訳者として登録します。)

【1. 実施主体】鳥取県、鳥取市（鳥取県聴覚障害者協会に委託）

【2. 試験日・試験会場・受付期間】

試 験 日	会 場	申 込 締 切
2025年 12月6日(土)	開場時刻： 9：20 開始時刻：10：00 終了時刻：14：30 (予定) エースパック未来中心 (鳥取県立倉吉未来中心) 〔倉吉市駄経寺町212-5〕 TEL：0858-23-5390	2025年 9月19日(金) <u>(必 着)</u>

【3. 受験条件】

次のいずれかに該当される方とします。

①手話通訳者養成課程修了者

②手話通訳者養成課程修了者と同等の知識及び技術を有する者

【4. 試験内容】社会福祉法人全国手話研修センター主催による「全国統一試験」を導入

試験種目	内 容
筆記試験	詳細については「2025（令和7）年度手話通訳者全国統一試験の手引き」をご覧ください。
実技試験	
手話通訳に必要な基礎知識・国語	
場面通訳（読取り通訳及び聞取り通訳）	

【5. 合否通知】

発表日	発 表 の 方 法
2026年3月3日(火)	全国手話研修センターから、2月27日頃に合否通知が届きます。それを受けて左記の発表日付で受験者全員に通知します。

【6. 申込方法】

提出書類	受験申込書・受験票・受理票
申込方法	別紙の「2025（令和7）年度手話通訳者全国統一試験受験申込書」に記入し、以下の住所宛に「統一試験受験申込書在中」と赤で記入の上、郵送してください。

【7. 試験当日に持参するもの】

(1) 受験票

(2) 筆記用具（鉛筆・消しゴム）

(3) マスク・昼食・飲料・防寒具など

【8. 申込先・お問い合わせ】

〒682-0822 倉吉市葵町724-15 鳥取県中部聴覚障がい者センター

TEL：0858（27）2355／FAX：0858（27）2360

記入日:2025年 月 日

2025年度 手話通訳者全国統一試験

受験申込書

実施団体記入欄		
受付	試験実施団体名	受験番号

受験申込書に記載する氏名は、合格証書に使用するため、戸籍等公的書類で確認できるものと同一文字を楷書で丁寧に記載してください。

フリガナ		男・女	
氏名		(その他)	
生年月日	(西暦・昭和・平成) 年 月 日生		
住所	〒 —		
	フリガナ		
連絡先	メール		
	TEL		FAX
統一(登録) 試験受験経験	(1)全国統一試験(統一試験平成17年～・登録試験平成12年～)の 受験経験 ☐ あり ☐ なし (2)通訳者養成講座修了年(初めて修了した年) ☐ 応用過程(年修了) ☐ 手話通訳Ⅲ(年修了) ☐ いずれも未修了 (3)その他()		
受験上の配慮 希望について	障害等により受験上の配慮を必要とする方は、身体または障害の状況、配慮を希望する具体的な内容を記入してください。		

2025年度 手話通訳者全国統一試験
受 験 票

実施団体記入欄	
試験実施団体名	受験番号

フリガナ		6ヶ月以内撮影 写真貼付 縦 4.0cm×横 3.0cm
氏 名		

2025年度 手話通訳者全国統一試験
受理票(実施団体保管)

実施団体記入欄	
試験実施団体名	受験番号

フリガナ				6ヶ月以内撮影 写真貼付 縦 4.0cm×横 3.0cm
氏 名				
生年月日	(西暦 ・ 昭和 ・ 平成) 年 月 日 生			
住 所	(〒 ー)			
連絡先	メール			
	TEL		FAX	

2025年度 手話通訳者全国統一試験の手引き

実施：公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会
社会福祉法人 全国手話研修センター

I. 試験概要

手話通訳者として必要な知識および技能を審査するために、本試験では筆記試験および実技試験を実施します。試験問題、採点基準、合否判定基準、および具体的な実施方法については、社会福祉法人 全国手話研修センターから提供を受け、各都道府県および政令指定都市の試験実施団体が、それに基づいて「手話通訳者全国統一試験」を実施します。

1. 試験日：2025年 12月 6日(土)
2. 申込締切：2025年 9月 19日(金)
3. 合否発表：2026年 3月 1日(日) ※全国手話研修センターから実施団体あてに送付
4. 試験内容：＜筆記試験＞ 手話通訳者に必要な基礎知識・国語
＜実技試験＞ 場面通訳
5. 試験会場：エースバック未来中心(鳥取県立倉吉未来中心)〔倉吉駄経寺町 212-5〕
6. 申込先：〒682-0822 倉吉市葵町 724-15
鳥取県中部聴覚障がい者センター
7. 問い合わせ先：TEL:0858-27-2355 FAX:0858-27-2360

II. 受験対象者 下記のいずれかに該当する人

1. 手話通訳者養成課程修了者
2. 手話通訳者養成課程修了者と同等の知識及び技術を有するもの

III. 試験科目及び出題範囲

1. 筆記試験(100分)

(1)手話通訳者に必要な基礎知識

【出題範囲に対応するテキスト】発行：社会福祉法人全国手話研修センター

「手話奉仕員養成のための講義テキスト」(第4版 2025年4月1日発行)

「手話通訳 I ホップ ステップ ジャンプ」 (第3版6刷 2025年2月13日発行)

「手話通訳 II ホップ ステップ ジャンプ」 (第5版 2024年7月1日発行)

「手話通訳 III ホップ ステップ ジャンプ」 (第2版 2025年4月30日発行)

「手話通訳者養成のための講義テキスト 改訂版」(第4版 2025年2月13日発行)

※各テキストの重版に伴う正誤表は、インターネット上でご確認いただけます。
内容の詳細は、以下のホームページ内の「出版物案内」ページをご覧ください。

- ・全国手話研修センター：「出版・発行物のご案内」

<https://www.com-sagano.com/books/>

- ・全日本ろうあ連盟：「出版物のご案内」

<https://jfd.shop-pro.jp/>



(2)国 語

手話通訳に必要な国語についての基礎知識や総合的な国語力の範囲

- ① 発音の仕方、音の区別、アクセント等
- ② 単語(言葉の意味、類義語、同音異義語、和語、漢語、外来語、新語、慣用句等)
- ③ 文法(品詞、文の構造等)
- ④ 文字(漢字、仮名遣い、表記法等)
- ⑤ 表現法(敬語の使い方、諸種の文章の書き方等)

⑥ 文章読解(やや長文の論理的な読解・要約等)

⑦ 簡単な文学史

2. 実技試験

場面通訳試験(場面における聞き取り及び読み取り通訳) 1 問

ろう者ときこえる人の会話場面が収められた映像(約 4 分間)が再生されます。その会話を、その場で通訳してください。出題内容は、相談、医療、労働、文化活動など、日常生活に関わる場面から出題されます。通訳の内容はビデオカメラで収録し、後日採点・評価を行います。

IV. 試験実施団体に提出する書類

受験申込者は、以下の書類を、試験実施団体へご提出ください。

受験申込書

記入漏れのないよう、ボールペンを使用し、楷書で正確にご記入ください。

受験票 および 受理票

※どちらも切り離さずにご提出ください

提出いただく写真は、申し込み日以前 6 か月以内に撮影された証明写真(縦 4.0cm×横 3.0cm)をご用意ください。正面から撮影された、本人確認が容易な上半身(無帽・無背景)のものとし、スナップ写真や不鮮明なものは使用できません。写真の裏面には、必ずボールペンで氏名を記入のうえ、所定の欄に貼付してください。

V. 受験者への注意事項

1. 試験全般

- ・試験中は、試験会場の指定された場所以外への立ち入りは禁止されています。
- ・喫煙は、指定された場所以外では禁止されています。
- ・試験会場内では、試験に関するお問い合わせには対応いたしません。
- ・試験会場に入室したら、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、パソコンなどの通信機器は、試験終了まで使用できません。試験監督者の指示に従って、必ず電源を切ってください。
- ・その他、試験監督者の指示には必ず従ってください。
- ・受験票は、合否発表があるまで大切に保管してください。
- ・合否や合格証書に関するお問い合わせは、試験実施団体へお願いいたします。

2. 筆記試験

- ・試験当日は、必ず受験票を持参し、試験中は机の上に置いてください。
- ・試験開始の 30 分前までに入室し、ご自身の受験番号に対応する席に着席してください。
- ・筆記用具として、鉛筆および消しゴムを持参してください。

3. 実技試験

実技試験は受験番号の順に実施します。呼び出しがあるまでは、静かに所定の場所で待機してください。